

特定契約を締結したことを証する書類の写しについて

太陽光発電設備の補助金を申請している方は提出必須の書類です。発電電力を電力会社が買い取るために「特定契約」を結びます。証する書類が2種類必要となりますので、下記を参考にご用意下さい。

契約締結までの流れ

必要書類その1

- ①電力受給契約申込書
- ②電力受給契約変更申込書
- ③接続契約のご案内

のいずれか

書類の確認事項

- ・補助金申請者の名前、太陽光発電の設置場所
- ・発電出力
- ・受電地点特定番号

電力受給
契約申込

接続契約
締結

認定取得

特定契約
締結

系統連系

売電開始

必要書類その2

- ①特定契約申込受付サービス
- ②特定契約締結完了通知
- ③系統連系完了通知
- ④再生可能エネルギー発電設備における認定内容
- ⑤購入実績お知らせサービス
- ⑥購入電力量（くらしTEPCO）
- ⑦落成受付完了のお知らせ

のいずれか

書類の確認事項

- ・左記の書類に記載されている太陽光発電の設置場所が**交付申請書（第1号様式）の設置住所**と一致していること
- ・特定契約締結日、系統連系日、買取起算日、売電開始日

※左記以外の書類でも特定契約締結日等が記載されている場合がございます。